

報告者：村木（相談支援センターほおずき）

令和6年度 第3回 台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

1 開催日

【定例会】：毎月第2水曜日 13：30～15：00

9/11、10/9、11/13、12/18（計4回）

※12月の定例会は、包括支援センターとの交流会を実施

【連絡会】：3ヵ月に1回 定例会前 13：30～14：30 11/13（1回）

2 相談支援部会 定例会 検討した内容

（1）視覚障害者の支援（中途障害者と先天性視覚障害者のそれぞれの課題）

- ・日常生活用具の給付額、耐用年数の見直しの検討が必要ではないか。
（物価高騰から基準額との乖離がある）
- ・同行援護を提供する事業所が少なく事業所探しに苦労している。
- ・就労移行、自立訓練（機能訓練）の通所で同行援護が利用できない。
- ・高齢視覚障害者の交流の場、情報が不足している。
- ・同行援護の支給時間数が他の自治体と比べて少ない。

（2）包括支援センターとの交流会

- ・12月18日（金）14：00～15：30 松が谷福祉会館
- ・参加者 地域包括支援センター13名、相談支援事業所15名
権利擁護センターぱあとなあ2名、台東区社会福祉協議会4名
高齢福祉課1名、障害福祉課3名、台東保健所1名
- ・障害、高齢の両方の支援があるケースの事例を持ち寄り、意見交換

（3）相談支援事業所の現状と今後

①（北上野）基幹相談支援センターに望むこと

- ・児童と成人の事業所が分かれる。相談員は兼務しない体制が望ましいのでは。
- ・相談支援専門員が働きやすい職場となって欲しい。（相談員の雇用形態）
- ・困難事例は、基幹相談支援センターが受けられる体制が欲しい。
（身体・知的では、基幹、委託相談事業所が協力して困難事例に対応できる体制）
- ・新規の計画相談の砦として、新規を受けられる体制を考えて欲しい。

② 基幹相談支援センター(障害者自立支援センター(松が谷)の現状と課題)

- ・ 台東区内に、児童の事業所(松が谷・ほおずき)に限られるため児童を積極的に受けている。
- ・ 児童から成人になっても継続、新規の児童を受け入れるため、ケースが年々多くなり、新規の成人の計画を受けるのが難しい状況である。
- ・ 松が谷は、相談支援専門員の全員が「会計年度任用職員」のため、持てる件数が限られる。
- ・ 児童の事業所が少ないため、成人後、相談支援事業所の移行がスムーズにできる体制が必要である。

③ 民間の相談支援事業所の現状と課題

- ・ 相談支援事業だけで運営していくことは難しい。
- ・ 運営が厳しく、相談支援専門員の退職で2名体制から1名へ変更した。新規を受けられる状況でなく、現状の業務を行うのも困難な状況である。
- ・ 処遇改善加算が相談は対象外の事業。他事業と合わせて出してもらっているが、相談支援専門員の立場として辛い。
- ・ 事業所としては、相談支援事業の発展を考えたいが、現状の運営状況では現状維持が精一杯である。
- ・ 法人の中で、他の事業と比べて相談支援専門員の給与は低い。法人内でも相談支援専門員の仕事をしたいと希望する人が少なく人手不足である。
- ・ 相談事業所の加算の取り方など、分からない事や不安がある。情報共有の場をつくり、報酬を増やす方法を学べる機会が欲しい。
- ・ 人件費や必要経費からみて、相談支援事業単体での運営を仮定すると、とても多くの件数を集める必要がある。困難ケースを受けていくと、業務を圧迫してしまう。
- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つ職員がいても、相談支援専門員の研修を受けていないと相談支援専門員としての業務ができない。法人内で主任をとるには、要件や研修時間を考えると難しい。
- ・ 福祉サービスで支援が算定できない業務を相談員が担うことが多い。

④ 新規受け入れでの現状と課題

- ・ 新規の利用者を受け入れ切れていない。(セルフプラン率が高区と比べて高い)
- ・ 新規の相談(行政の対応) 事業所一覧を渡して、本人・家族に探してもらう。
- ・ 障害の相談は、利用者の支援期間がとても長いケースがほとんどであり、そのため、新規が受け入れにくい。
- ・ 障害者支援アプリができた時、新規の受け入れ可能事業所が0にならないように考えたい。

- ・ 新規の計画相談依頼 受け入れ先が見つからない場合、部会を利用するのはどうか。
- ・ 引受先が見つからない新規の利用者は、基幹で受け入れる仕組みがつかれないか。

⑤ 児童の計画相談の課題

- ・ 児童は、松が谷とほおずき(9件・中高校生のみ)。
- ・ 児童のセルフプラン率の高さの解消。松が谷だけでは難しい。
- ・ 児童には、計画相談とセルフプランがあることを説明し、計画の希望者は松が谷で受けている。

⑥ 精神障害の方の相談での課題

- ・ 限られた人数の相談支援専門員で支援している。利用者に支援開始を待ってもらうこともある。
- ・ 精神の方でも、重複の場合はあさがお以外も探してもらう。
- ・ 精神では、相談のタイミングに季節の影響があり、多いシーズンの場合は待ってもらう。
- ・ (区)相談員との相性が合わず、次々と相談員を変えたいという人の事業所探し。

⑦ 障害福祉課 ケースワーカーとして

- ・ 相談事業所が増えない、事業所が増えない中で、負担をかけることは心苦しい。
- ・ 相談事業所、相談員が増え、希望する方が計画を利用できることを目標としたい。

⑧ 台東区に体制における課題

- ・ 台東区は、保健所・障害福祉課と窓口が2か所。窓口の違い。

3 相談部会 連絡会

相談支援実績報告(令和6年11月13日)

◎20 代男性 知的障害・自閉症・区分4 短期入所施設利用中のトラブル

【使用しているサービス等】

生活介護、移動支援、短期入所、日中一時

【現状】

区内にて、ご家族と暮らしている。自閉症であり、環境の変化・おおきな音を苦手とする。パソコンゲームや三社祭映像や地図を見るのが好きで、地図・路線図を覚えるのが得意。1 度行ったところは場所を覚えてしまう。ADL は一通りの動作は自分でできるが、歯磨きや排泄時に仕上がりが必要。週5日生活介護を利用されており、他に

も移動支援や日中一時、短期入所と複数の区内のサービスを利用されていた。
学生時代からの特性として関係性が高まった人物への過剰なスキンシップが他害に発展してしまうことがあり、後ろから抱き着く行為が、本人の体格・力から、後ろから羽交い絞めにする他害行為となってしまふ。特に長い時間を共にしている生活介護の職員に対して他害に発展する傾向があった。

令和6年9月末に生活介護と同様の施設にて、短期入所を利用していたが、その中で固執していた職員(夜勤)と1対1になった際に激しい他害行為があった。その際に職員は一度距離を取るものの、それでも他害はおさまらずに職員の怪我と物品の破壊に発展した。また、その後の短期入所利用時に、入所中の他利用者への他害(馬乗りになり、殴打する)があった。短期入所施設とも協議し、ご本人の状態がある程度落ち着くまでは、短期入所の利用を控えることとなった。それに伴い、服薬調整も行っているが、まだ期間も短く大きな変化は見られていない。

【課題】

本人の障害は強度行動障害であり、慣れない環境での短期入所はなかなか難しい。利用出来ていた短期入所先についても、生活介護先と同じ施設であった為、本人の状態を包括的にみてもらっていた。自閉症の特性の中で、人も環境要因であることは確かだが、他害行為に発展してしまう固執行動は本人の利用できるサービスを限定させてしまっている。現在は、ご本人の状態が落ち着くことを待ちながら、区外、都外の新たな短期入所施設を探すこととなった。

【連絡会での意見】

- ・本人はどのような治療をしているか。
→家族か通院同行をして、服薬調整をしている。
- ・社会経験をする前に医療をきちんと入れて、安定させてからでないと、事業所を利用しては停止の繰り返しになると思う。専門的な意思に診てもらうなどが必要。
→家族が医療を入れることに消極的な場合、本人が今の状況に困っていることを伝え、つなげられるようにする。
- ・主治医は入院を勧めてくれないのか。
→今までは勧められたことはない。
→期間を決めて、入院をして治療し、状態が良くなれば家族も医療の必要性を感じてもらえると思う。
- ・医療の必要性をはっきり伝えていく必要がある。
- ・服薬調整しないとサービスが入れないとサービス提供事業所から言われるケースがある。
- ・強度行動障害の人の計画をどうしたら立てられるか(医療が手を引くケースもある)。

◎30代 男性(脳性麻痺による四肢体幹機能障害・うつ病)/身体障害者手帳1級

【利用しているサービス等】

居宅介護で、週1回の買い物同行と家事支援を利用している。

【現状】

- ・区内で一人暮らし、日中は障害雇用で都内の会社に勤務している。
- ・両親は早くに他界し、姉が親代わりとなり面倒や金銭管理をしていた。
- ・両親には、資産(不動産など)があったようだ。
- ・区内の実家(名義は姉と本人)に姉夫婦が住んでいたが、今年1月に家売り、姉と本人のそれぞれ家を購入することになった。姉は文京区、本人は上野に物件を決め、手付金(200万)を払ったが、本人が家売りを拒否しはじめた。この頃から、姉と仲の悪い兄夫婦が本人に近づいてきた。本人としては「母親の思い出が詰まっている生まれ育った家を無くしたくない」という理由だったが、兄が本人へ「このまま家がなくなってもいいのか。」など言ったようだ。姉に相談せずに物件購入を辞めてしまった。200万は解約金として戻ってこなかった。このことがきっかけで姉から絶縁されてしまった。
- ・本人は実家に戻ることができたが、姉は家の半分を不動産屋に売却してしまった。

【課題】

本人は不動産を取り戻すための裁判をはじめた。費用は300万。自宅の維持費も修繕費で16万の支払いがあり、手持ちは30万円ぐらいしかない。ゆくゆくは生活保護を受給して生活することを見据えている中で、相談支援専門員としてどこまで介入したら良いのか分からない。

【連絡会での意見】

- ・お金のことについて専門家に頼んで相談支援専門員は介入しない方が良い(相談先についての情報提供)。

◎50代男性 身体障害5級(視野障害)・知的障害4度

【利用しているサービス等】

一般就労、就労定着支援

【現状】

就労していた49歳の時、自転車を運転中に転倒し大怪我をして入院し、脾臓を全摘出する手術を受けた。入院がきっかけで視野障害があることがわかり、身体障害者手帳を取得した。その後、就労先については退職。就労移行支援事業所の利用を開始する。利用中に知的障害があることも疑われ、愛の手帳も取得した。元々障害があったにもかかわらず、50歳近くまで、特別な配慮を受けずに生活してきて、苦労も多かったと思われる。気まずいことがあったときは、本当のことを言わないことがある。

現在、東京都関連の事業所で、就労定着支援事業所の支援を受けながら一般就労している。脾臓を摘出している影響か、事故後は、食べ過ぎや食べたものの形状が原因となり、腸閉塞により入院することが多かった。昨年度は頻繁に腸閉塞による入院を繰り返していたが、消化しやすい食材を刻んでよく煮込んだおかずやおかゆのみ食べることで、今年度は入院していない。「なぜ自分だけこんなものしか食べられないんだ」と気持ちを爆発させるときもあるが、何とか頑張って制限された食事を摂っている。

【課題】

現在、母と兄と同居。高齢の母が A さんの食事を作っている。GH の利用を検討したいが、特別な食事を提供する必要があったり、衝動的に嗜好品を食べた場合、腸閉塞を発症し命に関わる状態に陥る可能性がある。短期入所については、利用には至っていないが、案内している。

宅配のムース食等を利用する方法もあるか。

医療的な機能のある生活施設の利用。

【連絡会での意見】

- ・一般的なグループホームではパウチ食などが多いため、難しいかもしれない。
- ・ムース食を食べていた方がいたが、味は同じだということがあり、病院の栄養士に相談し、ミキサーにかけて食べていた方はいた。
- ・グループホームについては昼食の確保をどうするかとの問題も出てくると思う。

障害サービス⇒介護保険への移行

◎40 代男性 ALS

【利用しているサービス等】

40 歳になり介護保険へ移行となった。居宅介護身体と家事を利用

【現状】

- ・当時 3 歳の子供の保育園への送迎を福祉サービス(家事援助)で利用している。
- ・介護保険へ移行後、週単位で機能低下が進み、胃ろう、バイパップ、在宅酸素、痰吸引への移行があつという間となった。この間で重度訪問介護の利用に切り替え、常時痰吸引が必要な状態になった。しかし、喀痰吸引の実地研修の許可を取るのに時間がかかり、支援体制が整わない状況となっている。
- ・東京都の喀痰吸引実地研修の申請の期間(年 4 回)が決まっているため、早急な対応ができない。
- ・将来的に喀痰吸引が必要とわかっていたが、本人の理解が得られず、先を見越した支援ができず後手となってしまった。本人の希望とサービス提供体制、家族の疲弊度が間に合わず、家族と本人の関係が悪化した。
- ・医療、障害サービス、介護サービスと複雑に絡んだサービス利用となっており、ケアマネの負担が大きく、苦慮している。一般相談で障害サービスの説明や助言、事業所探しなどを支援している。

【連絡会での意見】

- ・実施研修-看護師に自費で支払えれば受けることが可能(3年前)。年4回は都が費用を助成する形となる。
- ・ケアマネの時に同様のケースがあったが、重度訪問介護の調整が大変だった。

◎男性 脊損 車いす 一人暮らし

【利用しているサービス等】

居宅介護身体と家事を週 7 日、一日 2 回、訪問看護週 7 日

【現状】

65歳となるため、介護保険への移行準備をしているが、他区では福祉サービスの上乗せ支給には条件があり、対象外と言われた。今のサービス状況が生活の安定につながっているため、障害者福祉課、地域包括、本人と集まり、情報共有を行った。要介護度によっては今のサービス量を利用するためには上乗せが必要となる可能性が高い。

- ・障害サービスの上乗せには条件があるのか、国なのか区なのか、台東区では個別ケースで対応と言われているが、実際はどうか。
- ・「新高額障害福祉サービス等給付費」の利用最初の2年間は実費で支払い、その後申請して償還払いされる。2年間も毎月3万の出費が厳しい場合はどうなるのか。

○台東区から他区への転居

- ・引継ぎを引き受けてくれる相談支援専門員を見つけるのに苦慮する。
- ・引越し先の住所が見つかった時に準備すべきことをしっかり伝える必要があった。

○他区(他県)から台東区へ転入

- ・夫が収入申告をできておらず、課税証明書が出せず、サービスの支給決定ができない状況になってしまった。最終的には最大上限額で支給決定をしてもらう対応となった。
 - ・医療機関を決めるのに苦慮。相談員からはどこがいいなどとは言えないため、病院が決められず苦慮されていた。
 - ・引っ越し先の住民とトラブルがあり、精神的に不安定な状況となった。相談員が間に入ることができないため、行政書士会の相談窓口「すてつき」を紹介した。
 - ・事前に転入の手続きを調べて台東区へ転入されたが、福祉、医療、難病と手続きの窓口が多く、何度も行ったり来たりされて苦慮されていた。
- ⇒転入、転出のてびきがあれば、相談員からお渡しできてスムーズになると感じた。

◎家族と同居しており、将来について家族からの相談があるケース(複数)

【現状】

家族と本人が同居しており、本人は親が亡くなった後も自宅での生活を希望している。しかし、目の前の生活のことしかイメージができていないため、生活するにあたり、どのような支払い手続きが発生するか等のことを理解できていない。

【課題】

金銭面の管理に課題がある方も多く、少しずつ現実的に将来の生活をイメージしながら話せるよう関わっていく必要がある。

【連絡会での意見】

- ・一人で生活してみて、本人が無理そうだった時に介入していく。
- ・体験ルーム(浅草ほうらい)で一人暮らしを試してみることができる。
- ・福祉サービスではないため、自費がかかる。
- ・キーパーソンがいるうちに金銭管理ができるよう取り組んではどうか。

◎20 代男性 ダウン症、知的障害 愛の手帳 2 度

【利用しているサービス等】

共同生活援助、就労継続支援B型、移動支援(身体なし 17 時間)

・就労継続支援B型事業所で得た工賃の有効な活用している。

工賃はほぼ貯金している。本人の経済的自立、働いて稼いだ工賃を有効的に使っていく。

本人「旅行に出かけたい」

母「兄姉がいるが、両親がいなくなったときは自立できるようになってほしい」

【現状】

・両親、兄姉の 5 人家族で両親就労している(母は非常勤)

・令和 4 年 10 月より担当となる。

・現在は、就労継続支援B型事業所から帰宅後、グループホームで面接している。母とは仕事帰りに事業所に来てもらい面談している。

・両親、兄弟の中で良い家族関係を築きながら、本人の意思は尊重され育っている。

・意思表示ができる。人間関係を良好に持とうと積極的である。

・変化への対応に時間がかかる。苦手なことは仕組み化すれば越えられる。

【課題】

・経済的に問題はないが、自分で得たお金を有効に使えるように支援したい。(貯める、使う)

4 今後のスケジュール

・相談支援部会研修:障害福祉施設における BCP 策定と活用方法について

株式会社ジェイアイシー リスクマネジメント顧問 高橋勝氏

令和7年1月29日 13:30~15:30 松が谷福祉会館

5 その他議題等

・施設管理者のための結核の基礎知識と概況 台東保健所 保健予防課

・精神障害者へのホームヘルプサービスに関する事業所調査

・都営交通の無料乗車券について

・避難行動要支援者個別支援計画作成

・区分認定調査の相談支援専門員の同席について

今後、区分認定調査へ相談支援専門員が同席の希望があるか確認をする

・ダブルケアマネ(介護・障害)について

台東区でも認めていく方針を確認

ダブルケアマネを認める基準、期間の確認

・計画相談利用者の新規、事業所変更のタイミングについて

・相談支援従事者研修のスーパーバイズ